

掛川市告示第68号

掛川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成18年掛川市告示第76号）の一部を次のように改正する。

平成24年6月28日

掛川市長 松 井 三 郎

附則第3項の表及び別表に備考として次のように加える。

備考 市民税の所得割及び所得割課税額を計算する場合において、扶養控除の計算をするときは、
地方税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）による改正前の地方税法（昭和25
年法律第226号）第314条の2第1項第11号の規定を適用するものとする。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成24年度分の補助金から適用する。